

(参考資料) 令和4年度_基本方針ごとの具体的な取組状況報告書への事前意見について

- ・各々の取組については、市で適切に進めているものと思うので、市の評価のとおりでよい。
- ・空家の所有者と専門家がつながりさえすれば解決する事例は多いと思うので、所有者と専門家をつなぐ役割を強化していくことで空家を減らしていけるのではないか。
- ・取組1-3「空き家等にさせないための啓発活動の実施・強化」について、当団体でも市民公開型のセミナーを検討している。現在は、家族信託や相続・空き家問題について会員間の知識向上の為に団体内部でセミナーを行っているが、空き家予防や利活用・空き家管理について、関係各所と連携し、受け皿になれるよう検討したい。
- ・木造住宅の耐震診断や耐震改修費用の助成に限らず、老朽空家の解体費の助成も少額からでも行ってほしい。
- ・空き家の3000万円特別控除制度について、相続により空家を取得する方は多く、すぐに売却を行う動機づけになるため、引き続き啓発に努めてほしい。
- ・取組2-10「適切な管理の促進等、空家等対策に関する啓発活動の実施・強化」について、市ホームページの「よくあるお問い合わせ」は非常に分かりやすいと思う。
- ・令和5年度の取組だが、空家に関する相談申込のオンライン化は相談件数の増加に繋がり、空き家予防に期待ができるのではないか。